

小金井市は第3期保健福祉総合計画（介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画）に対する日本共産党の意見・要望（1）

2024年度からの国の介護保険制度の改定が大詰めを迎えており、先ほど述べた共同声明（12月14日障害者福祉分野と介護分野の7団体が発表）は、介護保険が保険料を払い続けてサービスが受けられない「詐欺とも言える状況に近づいている」と厳しく批判している。

こうした事態を早急に打開し、介護福祉条例に謳われた基本理念「市民は人間としての尊厳と人権が守られるとともに、家族及び地域社会の一員として重んじられること、必要な保健医療サービス及び福祉サービスを総合的かつ一体的に享受できること」が達成されるよう市が取り組まれることを望む。そうした意見を踏まえた上で次の15点について意見と要望を述べる。

<介護人材の確保と育成について>

1 P176ページ2 踏まえるべき背景や動向（3）介護人材確保と育成について

計画の中で国は「総合的な介護人材確保対策を打ち出している」と記述されている。この認識で良いのか、厳しく指摘しなければならない。介護保険では報酬単価の増を利用者や被保険者に求めることが限界であり、国の補助金を投入する必要があると私たちは指摘している。また施設の経営状況の悪化が、介護職の人手不足や長時間労働などの激務に拍車をかけている。昨年度介護職を辞める人が働きはじめた人を6万3千人上回る「離職超過」となっている。国は処遇改善を掲げ介護職の賃上げは「月六千円程度」と言っているが、「一桁足りない」と批判の声が広がっている。これでどうして「総合的な人材確保対策を打ち出している」と言えるのか。小金井市が行ったアンケート調査にも見られるように、事業所の76%が労働条件の改善と賃金の充実を上げている。介護従事者の労働条件と賃金引き上げの改善は急務である。この計画にはこうした介護現場の現状の認識が見られない。ぜひ、現状の課題を明確にした記述を求める。

2 P228 施策の展開<基本目標1 8 介護予防・日常生活支援総合事業の推進>

本来介護を受けるべき人が介護保険から外されることがないように適正な認定を行うことと合わせ、希望するサービスが受けられるようすること。

3 P229<(2) 社会参加の促進14おとしよりの入浴事業の継続> 市内の公衆浴場の無料の入浴日を増やす。

4 P232<基本目標2> (1) 在宅生活支援 重点取り組み事業

① 介護保険サービスの利用継続支援

▼訪問介護など介護サービスの利用料の負担を軽減すること。

市が実施した介護サービスのアンケート調査の中で、何が必要かという調査で2位に利用者の費用負担を軽減することであった。訪問介護の介護時間が20分未満、45分未満、1時間未満、1時間以上と細かくなつたことで、利用者が希望する生活援助や身体介護が十分に利用できず、自費負担になる場合がある。利用者の生活の質を高めるために自費負担の軽減を行うこと

② 生活支援に資する高齢者サービスの推進

▼高齢者おむつサービスについて、本人支給を原則として所得制限を撤廃し、要介護度3以上に拡充すること

▼配食サービスの継続について、本町在宅サービスセンターの配食サービスが廃止され、民間に移行することだが、これまで通り市が委託した配食サービスを存続させること

5 P249 (4) 人材育成・確保

事業所の第3者評価の費用についてである。アンケート調査で、実施する予定はあるかという問い合わせに対し「ない」と答えた事業所が60.8%、「ある」は10.1%。実施の予定がないと答えた理由の1位が費用がかかりすぎるから、2位がメリットがわからないということである。事業所が継続して質の高いサービスが提供できるようにするために、第3者評価の費用を援助するなど、市の支援を強めること

6 p249 ケアマネジャーの支援

初任者研修、現任研修、主任ケアマネ研修や居宅介護支援の交流を行い、ケアマネジメントの質の向上を図ること

7 P266 介護給付適正化に関する取り組み及び目標設定 (2) ケアプラン等の点検

給付抑制につながるようなケアプランの点検は止めるよう強く求める。むしろケアマネ同士のケアプラン交流を行い、質が向上できるようにすること。

8 P272 施設整備に対する推計と高齢者の住まい

現状の施設等における空き状況やニーズを把握していくながら、必要なサービスの整備を検討するとしている。夜間の訪問介護の体制がつくれない中で、特別養護老人ホーム、グループホームの増設は不可欠です。是非今後とも施設の増設に力を入れることを求める。

9 P276 保険料について改定されるが、負担増を行わないこと

10 P280 保険料・利用料の負担軽減に向けた配慮

介護保険料の減免制度を拡充すること。答弁では拡充する答弁がされているが、現在の非課税世帯では、対象者がほとんどいない状況。他市並み、他市以上に拡大すべきである。あわせて介護保険外のサービスの利用料について、一般会計での負担を軽減すること

11 P283第6章計画の推進 (3) 広域的な連携と国・東京都への働きかけについてである。

介護保険制度の矛盾が小金井市内でも噴き出しており、一刻も猶予できない状況である。小金井市の介護福祉計画を議論している最中に市内特別養護老人ホームで、職員が多数退職するという事態に陥り、サービスが受けられず、入所者数を減らすという事態となっている。

市においては国に対し、次の4点を要求することを求める。①高齢者が尊厳を持って生活を送れるようにサービス低下しない体制づくりを行うこと、②国の負担金を増額し、利用者と被保険者の負担を軽減し、希望する介護サービスを受けられるようにすること、③介護従事者の賃金を抜本的に引き上げ、生きがいを持って働く職場になるように支援すること、④介護報酬単価の引き上げと待遇改善、介護事業所や介護施設が赤字で困らないようにすることを要請することを求める。